

1. 本校の生徒指導の考え方

本校では、学びあう授業による予防型生徒指導と二者面談やボイスシャワーによる開発的生徒指導を両輪として、生徒全員が「わたしは大切な一人の人間である」と思える学校を目指している。

授業でなかまとつながることで身につく学びの習慣が、集団からの孤立を防ぎ、自分が抱える課題を、自分自身やなかまとの協力で解決しようとする力（自己指導力）を育くみ、それが、課題の根本的な解決へとつながる。よって、本校の生徒指導の基盤は、なかまとつながる授業に参加させることにある。

例えば、生徒を指導する場合にも、茶髪等の服装違反、喫煙行為などの自己責任の範疇にある行為については、(ケースによるが) 授業参加を優先させ、その後、授業以外の時間を活用して指導する。これは、その行為を軽視するというのではなく、「生徒の課題のすべては、授業の中にある」という認識のもと、その生徒に（授業で）関わるすべての教員が、その課題解決に向けて、授業を通して丁寧に指導していくということである。課題を抱える生徒の指導を学級担任や生徒指導担当、学年所属教員だけに任せるのではなく、授業で関わるすべての教員がその生徒に最後まで関わりきる覚悟を持つことでもある。

このように、本校では予防的生徒指導として、生徒全員が授業での学びを得ることができる、学びあい学習に継続して取り組んでいる。ただし、自己責任の範疇にある行為と他者への侵害行為は明確に区別をしなければならない。例えば、授業妨害、いじめ、対生徒・対教師暴力など他者の学ぶ権利や存在そのものを侵害する行為については、侵害を受けている生徒の生存権や学ぶ権利を最優先する。よって、これらの行為は、授業参加よりも、早期の指導を優先する。

また、平成27年度から志育成型学校活性化事業に取り組み、「わたしは大切な一人の人間である」と思え、「仲間とともに夢を実現しようとする生徒」の育成に取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、二者面談の実施、全教職員による年間を通したボイスシャワー、まわりの友達の良いところを積極的に見つけ、互いに評価して声かけをする「ありがとうメッセージ」などである。さらには、各委員会の年間の取組みについて生徒と教職員が一緒に計画を練ることで、さまざまな行事や委員会活動が、生徒の自主性を開発する開発的生徒指導として機能している。

2. 生徒指導目標と学年指導目標

(1) 生徒指導目標

- ① 一人ひとりの生徒の人格を尊重し、生徒理解の深化を図りつつ、自主性や自律性といった社会的資質や行動力を育てる。
- ② 学校の教育活動全体を通じて生徒の自己実現を図り、学校生活がすべての生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指す。
- ③ 家庭や地域社会及び関係機関、保小との連携・協力を密にし、生徒の健全育成に努める。

(2) 学年指導目標

<第1学年> 学校のルールを正しく守る (きめ細かな指導)

- ア 学校のルールを理解し、忠実に守ることができる。
- イ 掃除や委員会活動などに積極的に参加し、自分の役割を果たすことができる。
- ウ 善悪を見極める力をつけ、正しい行動をとることができる。
- エ 学び方を身に付け、正しい学習態度で授業に臨むことができる。
- オ 仲間と関わる方法を知り、お互いに認め合える。

<第2学年> 自分の考えで、正しく行動できる。(きめ細かな指導と信頼し任せる指導)

- ア 学校のルールを深く理解し、仲間と共に守ることができる。
- イ 自分の役割を考え、実行することができる。
- ウ 何が正しいかを自分で考え、仲間と共有し、行動できる。
- エ 授業中にやるべきことを自分で考え、実践できる。
- オ 仲間と関わり、諸問題に対して、自分たちで解決できる。

<第3学年> 自己を律し、全ての行動に責任を持てる。

(信頼し任せる指導, それでいいのかと問う指導)

- ア 仲間と共に学校のリーダーとして正しい行動できる。
- イ 自分の判断のもと、正しい行動をし、進路決定に向けて自ら努力できる。
- ウ 自分の進路に対して、自分で考え、自分の答えが持てる。
- エ 学級の中や友人関係のトラブルを自分たちで話し合い解決できる。
- オ 社会のルールを深く理解し、社会の一員としてその役割を果たす。